

# 工藤悦子基金 助成募集要項

## 1. 趣旨

当財団は、地域課題を市民の力で解決する社会を実現するため、30・40代が中心となり設立したニュータウン型コミュニティ財団です。主に、大阪南部・泉北ニュータウン周辺地域を中心に、まちに暮らす人々の社会的孤立を少しでも解消するよう日々活動しています。

この度、故工藤悦子様のご遺贈寄付により、基金を設立しました。当基金は、故人の地域社会に対する温かいお気持ちに報い、障がいや病気を抱える方々とそのご家族がより豊かな生活が送れるよう、また、未来を担う子ども達・若者が健やかに成長できるよう日々活動されている団体等に支援を行い、地域社会全体の福祉向上に貢献することを目的としています。

たくさんの方の団体のみなさまのご応募をお待ちしています。

## 2. 「工藤悦子基金」に関する説明会・相談会(ハイブリッド開催)

日 程:2024年12月23日(月) 午後2時～4時

会 場:泉北ラボ(堺市南区高倉台 1-2-1 シェアタウン泉ヶ丘ネクストD棟2)

本募集要項や応募書類の書き方・注意点などについて、詳しく説明するとともに相談にもお答えいたします。

## 3. 受付期間

2024年12月1日(日)～ 2025年1月31日(金)17時締切

## 4. 助成内容

### (1) 助成対象事業

本事業では、下記2つの活動テーマに基づき助成します。

#### 【活動テーマ1】

障がい(身体・知的・発達障がいなど)や病気を抱える人々と、その家族を支援する活動  
例)

- ・障がい児・障がい者の地域生活の支援や様々な活動への参加等を促進する事業
- ・障がい児やその保護者のニーズに合わせた支援や様々な活動への参加等を促進する事業
- ・難病患者・がん患者等の活躍や様々な活動への参加等を支援する事業
- ・長期入院・長期療養中の児童・生徒やその家族を支える活動(院内学級等)

#### 【活動テーマ2】

将来の担い手である子ども達・若者の健やかな育ちを応援する活動  
例)

- ・不登校・引きこもりの子どもや若者とその保護者に対する支援活動
- ・子ども、若者の居場所作り
- ・虐待やドメスティックバイオレンス(DV)、性暴力などの被害児童や、社会的養護を必要とする子どもの支援活動
- ・経済的困難を抱える子どもの支援を目的とした活動 等

### (2) 助成対象団体

要件1) 上記助成テーマ1または2を目的に活動していること

要件2) 本拠地及び活動拠点が大阪府内にあること

要件3) 下記の条件を満たす非営利団体(NPO 法人、財団法人、社団法人、社会福祉法人)もしくは任意団体であること

1. 団体の活動実績が1年以上あること。
2. 助成金受け取り口座として団体名義の口座を指定できること。
3. 政治・宗教・思想団体を普及する活動を目的としない団体であること。
4. 反社会的勢力と一切関わりのない団体であること。

(注1) 原則として営利法人は対象外ですが、事業内容により個別に判断します。

(注2) 任意団体については、5人以上のメンバーで構成され、ホームページ・SNSによる活動情報の発信や団体情報の開示を行っている団体。また、会則・規約またはそれに相当する文書を有し、適正な事業計画書・予算書・決算書が整備されていることを条件とします。

(注3) 法人設立から間もない団体は、任意団体時での活動実績と通算して1年以上あれば対象とします。但し、その場合には、法人の事業報告書に加え、任意団体時の(該当年度の)事業報告書の証明が必要です。決算書も同様に提出が必要です。

### (3) 助成対象となる期間

2025年3月1日～2026年3月31日まで

### (4) 助成金額

助成総額800万円程度

※1件あたりの助成金額の上限は150万円とします。

### (5) 助成対象経費

助成対象活動を行うにあたって必要となる経費全般

※ 自主財源の確保は求めません。

※ 収入見込みに、自治体の補助金や他の公共法人等の助成金が含まれていても応募できます。ただし、経費の重複がないようにしてください。

## 5. 選考について

### (1) 選考方法

- 有識者からなる選考委員会で選考のうえ、当財団の理事会で最終決定します。
- 審査は書類で行います。ただし、中間審査の段階で、選考委員より質問があった場合、事務局よりメール等で問い合わせする場合があります。

### (2) 選考の際に重視する視点

- 対象となる事業のうち、行政の手が届きにくいと思われる案件。
- 緊急性・重要性が高い案件。
- 社会福祉に関する事業に従事する人々の環境改善や業務効率の向上に役立つ案件。
- 社会福祉の充実・向上に波及効果が期待できる先駆的・ユニークな案件。
- 活動団体の基盤強化につながる案件。

### (3) 結果の発表

- 2025年2月末、審査結果は個別にメールにて通知をします。
- 2025年3月以降、当財団のホームページ上にて採択団体の公表をいたします。

#### (4) 選考基準

以下の基準を基に、選定委員会で総合的に判断します。

項目	内容
重要度・緊急性	地域や当事者のニーズを反映し対象者の抱える課題の深刻度・必要性が高いか。
事業・活動の公益性	当事者の支援として効果的な事業を実施しているか
事業・活用の効果性	助成金を活用することで、想定している効果があげられるか
実現可能性	実施体制が整っているか

#### 6. 決定後の義務・条件

- ① 助成対象事業終了後 3 カ月以内に報告書を提出すること。(活動実態が確認できなかった場合や報告書の提出がない場合は、助成金の返還を求める場合があります。)
- ② 活動報告の内容は、本財団のホームページや支援先への報告に使用する場合があります。
- ③ 事業の実施に際して、チラシやホームページ・SNS 等で告知・報告をされる場合は、本財団が助成した旨の表示をお願いします。
- ④ 当財団への活動進捗の報告や訪問ヒアリング、取材等への対応に協力をお願いします。
- ⑤ 当該助成団体間の交流会や報告会への参加に協力をお願いします。

#### 7. 申請について

##### (1) 申請方法

申請は「工藤悦子基金専用申込フォーム」でだけで受け付けています。

URL [工藤悦子基金 | 泉北のまちと暮らしを考える財団](#)

上記 URL より、最初にメールアドレスを登録してください。。その後、団体専用の入力フォームを送信します。下書き保存は何度でも可能です。

##### (2) 申請必要書類

専用フォームへの入力に加え、以下の書類を提出ください。

- ① 定款または団体の規約や会則
- ② 前年度の決算書(貸借対照表と収支計算書等)と事業報告書
- ③ 履歴事項全部証明書(法人のみ)または役員名簿(任意団体)

##### (3) スケジュール

- ・受付期間 2024年12月1日(日)～2025年1月31日(金)17時申請締切
- ・結果発表 2025年2月末を予定
- ・助成金の振り込み 2025年4月中を予定しています。

## 8. 個人情報の取り扱いについて

申請時に記載いただいた内容については、個人情報保護に関する法律に則り、個人情報として厳正に管理し、下記の目的に限り利用します。

- ① 応募に対する審査及び審査結果の通知
- ② 助成決定後の諸手続きの連絡
- ③ 助成者決定の公表
- ④ 当財団内管理業務
- ⑤ 当財団主催事業のご案内

## 9. 問い合わせ先

公益財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団 担当 宝楽・穂積

メール [info@semboku-fund.org](mailto:info@semboku-fund.org)

電話 072-320-8704 月～金(10:00-16:00)